

議案第6号

財産の取得について

次の財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年高根沢町条例第152号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月30日

高根沢町長 加藤公博

- | | |
|----------|---|
| 1 取得財産 | 消防ポンプ自動車 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 24,422,244円 |
| 4 契約の相手方 | 栃木県鹿沼市縦山町上原267番地
ジーエムいちほら工業株式会社
代表取締役 光野 幸子 |

財産の取得について

- 1 取得財産 消防ポンプ自動車
- 2 契約方法 随意契約（6者見積り合わせ）
- 3 契約金額 24,422,244 円
（内消費税及び自動車取得に係る公課等
2,288,404 円）
- 4 契約業者 栃木県鹿沼市縦山町上原 267 番地
ジーエムいちほら工業株式会社
代表取締役 光 野 幸 子
- 5 契約概要 消防ポンプ自動車（CD - I 型） 1 台
- 6 見積り合わせ日 令和 5（2023）年 9 月 28 日（木）

見積り合わせ結果表

令和5(2023)年9月28日(木)

件名：消防ポンプ自動車購入

会社名	見積書記載金額		備考
	第1回	第2回	
ジーエムいちはら工業株式会社	24,422,244	○	
株式会社ネイチヤ	25,677,800		
小池株式会社	25,600,800		
株式会社篠崎ポンプ機械製作所	25,292,800		
日本機械工業株式会社	25,413,800		
株式会社モリタ	26,062,800		

※上記金額は、消費税等を含めた車両購入にかかる費用の総額である